

第8期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における主な事業の実績について（自立支援・重度化防止等に係る取組と目標）

資料3－3

自己評価 ◎：達成できた（達成率80%以上） ○：概ね達成できた（達成率60～79%） △：達成はやや不十分（達成率30～59%） ×：全く達成できなかった（達成率29%以下）－：評価対象外

第8期計画（重点的な課題と取組）				令和３年度			令和４年度			令和５年度		
NO.	計画 頁数	取組内容	目標	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策
（１）高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止等に資する取組みの推進												
		＜在宅医療・介護連携の推進＞										
1	258	地域の関係団体等が参画する在宅医療・介護連携推進会議（部会・ワーキング）において、現状分析により抽出された課題をもとに対応策を検討する。	すべての区において、区役所が主体的に会議を開催し、対応策を検討、具体化する。	区役所が主体的に会議を開催し対応策を検討、具体化：18区/24区	○	令和３年度実績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものの、今後も開催形態等を検討し、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有のうえ、課題抽出、対応策を検討します。	区役所が主体的に会議を開催し、対応策を検討、具体化：18区/24区	○	今年度実績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものの、今後も開催形態等を検討し、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有のうえ、課題抽出、対応策を検討する。	区役所が主体的に会議を開催し、対応策を検討、具体化：22区/24区	◎	今後も引き続き、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有のうえ、課題抽出、対応策を検討します。
2	258	「在宅医療・介護連携相談支援室」に専任の在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置し、医療・介護関係者等からの相談を受けるとともに、連絡調整・情報提供等の支援を行い、多職種間の円滑な相互理解や情報共有を図る。	すべての区において、多職種間における情報の収集・共有をするために、地域の医療・介護に関する会議に参画する。	地域の医療・介護に関する会議への参画：区24区/24区	◎	今後も引き続き、地域の医療・介護に関する会議に参画し、情報収集及び関係者等との共有を図ります。	地域の医療・介護に関する会議への参画：24区/24区	◎	今後も引き続き、地域の医療・介護に関する会議に参画し、情報収集及び関係者等との共有を図る。	地域の医療・介護に関する会議への参画：23区/24区	◎	今後も引き続き、地域の医療・介護に関する会議に参画し、情報収集及び関係者等との共有を図ります。
3	258	「在宅医療・介護連携相談支援室」において、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を図る。	すべての区において、地域の実情に応じた切れ目のない在宅医療・介護のサービス提供体制のニーズ・あり方について検討、具体化する。	区民が必要とする切れ目のない在宅医療・介護のサービス提供体制のニーズ・あり方の検討、具体化：23区/24区	◎	今後も引き続き、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の検討を図るとともに、具体化に向けた取組みを進めます。	区民が必要とする切れ目のない在宅医療・介護のサービス提供体制のニーズ・あり方の検討、具体化：22区/24区	◎	今後も引き続き、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の検討を図るとともに、具体化に向けた取り組みを進める。	区民が必要とする切れ目のない在宅医療・介護のサービス提供体制のニーズ・あり方の検討、具体化：22区/24区	◎	今後も引き続き、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の検討を図るとともに、具体化に向けた取り組みを進めます。
4	258	医療・介護関係者等や関係機関との連携を実現するには、「顔の見える関係」を構築することが重要であるため、「在宅医療・介護連携の推進」という同じ目的を共有できる研修を行うことで多職種連携の推進を進める。	すべての区において、医療・介護関係者が参加する「多職種研修会」等を開催する。	多職種研修会の開催：13区/24区	△	令和３年度実績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものの、今後も開催形態等を検討し、多職種間の連携強化のため研修会を開催します。	多職種研修会の開催：17区/24区	○	今年度実績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものの、今後も開催形態等を検討し、多職種間の連携強化のため研修会を開催する。	多職種研修会の開催：22区/24区	◎	今後も引き続き、多職種間の連携強化のため研修会を開催します。
5	258	在宅での療養が必要となったときに適切にサービスを選択できるよう、地域住民が在宅医療や介護について理解を深めることが重要であるため、普及・啓発の取組みを進めることで、理解の促進に努める。	すべての区において、在宅医療や介護に関する理解促進のため、区民講演会の開催や広報紙・ホームページ等で普及・啓発を実施する。	区民講演会や広報紙等・ホームページ等を活用した地域住民に対する普及啓発：19区/24区	○	今後も、地域住民に対して在宅医療や介護に関する理解促進のための普及啓発に取り組みます。	区民講演会や広報紙等・ホームページ等を活用した地域住民に対する普及啓発：23区/24区	◎	今後も、地域住民に対して在宅医療や介護に関する理解促進のための普及啓発に取り組む。	区民講演会や広報紙等・ホームページ等を活用した地域住民に対する普及啓発：24区/24区	◎	今後も引き続き、地域住民に対して在宅医療や介護に関する理解促進のための普及啓発に取り組めます。

第8期計画（重点的な課題と取組）				令和3年度			令和4年度			令和5年度		
NO.	計画 頁数	取組内容	目標	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策
6	259	医療・介護関係者等が連携時に必要な情報を共有できるよう、情報共有ツールの活用を支援し、促進に努める。	すべての区において、医療・介護関係者が地域で充実又は作成するべきツールの検討を実施する。	地域で充実又は作成するべき情報共通ツールの検討：22区/24区	◎	今後も、医療・介護の関係者が情報共有するためのツール等の検討を行うとともに、導入や利用促進に向けて取り組みます。	地域で充実又は作成するべき情報共通ツールの検討：20区/24区	◎	今後も、医療・介護の関係者が情報共有するためのツール等の検討を行うとともに、導入や利用促進に向けて取り組む。	地域で充実又は作成するべき情報共通ツールの検討：23区/24区	◎	今後も引き続き、医療・介護の関係者が情報共有するためのツール等の検討を行うとともに、導入や利用促進に向けて取り組みます。
7	259	P D C Aサイクルに沿って地域実情に応じた柔軟な取組みを進めることで、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を進める。	すべての区において、課題への対応策が具体化され、実施・評価・改善をP D C Aサイクルに沿って実施する。	PDCAサイクルに沿った課題対応の実施：15区/24区	○	今後も引き続き、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けて、関係機関等と連携しながら、PDCAサイクルを意識した事業実施の推進を図ります。	PDCAサイクルに沿った課題対応の実施：20区/24区	◎	今後も引き続き、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けて、関係機関等と連携しながら、PDCAサイクルを意識した事業実施の推進を図る。	PDCAサイクルに沿った課題対応の実施：22区/24区	◎	今後も引き続き、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けて、関係機関等と連携しながら、PDCAサイクルを意識した事業実施の推進を図ります。
＜地域包括支援センターの運営の充実＞												
8	259	【地域包括支援センターの資質の向上】 地域包括支援センター運営協議会において地域包括支援センターの事業の評価を行い、その結果に基づいた助言・支援を地域包括支援センターに対して行うとともに、必要な研修等の実施を通じて、地域包括支援センターの資質の向上を図る。	事業実施基準※に基づく評価結果目標値等：全ての地域包括支援センターが全ての基準を満たす。 ※総合相談の実施状況や地域ケア会議の開催状況など、地域包括支援センターの事業の基本的な事項に関する評価基準	事業実施基準については、ほぼ全ての地域包括支援センターが基準を満たしており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、工夫を凝らし柔軟な対応を行うなど、すべての地域包括支援センターにおいて適切かつ安定的な運営が行われている状況にあると、市地域包括支援センター運営協議会において評価を受けています。 また、評価結果に基づいた助言・支援を地域包括支援センターに対して行うとともに、計画に基づき研修を実施し、地域包括支援センターの資質の向上を図りました。 ・事業実施基準（包括） 基準達成：61包括（92%） ・応用評価基準 基準達成：65包括（98%） ・事業実施基準（認知症強化型） 基準達成：24包括（100%）	◎	高齢者のニーズに応じた相談支援体制の充実を図るため、地域包括支援センターのよりよい運営・活動を推進していくよう、引き続き、評価結果に基づいた助言・支援及び研修等の実施を通じて、地域包括支援センターの資質の向上に取り組みます。	事業評価指標については、ほぼ全ての地域包括支援センターが基準を満たしており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、工夫を凝らし柔軟な対応を行うなど、すべての地域包括支援センターにおいて適切かつ安定的な運営が行われている状況であると、市地域包括支援センター運営協議会において評価を受けている。 また、評価結果に基づいた助言・支援を地域包括支援センターに対して行うとともに、計画に基づき研修を実施し、地域包括支援センターの資質の向上を図っている。 ・事業評価指標（包括） 指標達成：61包括（92%） ・応用評価指標 指標達成：60包括（98%） ・事業評価指標（認知症強化型） 指標達成：24包括（100%）	◎	長寿化に伴う医療・介護ニーズの増大や高齢者を取り巻く課題の複雑化・多様化もあり、地域包括支援センターへ寄せられる相談件数の増加や相談内容の複雑化が見られる。高齢者のニーズに応じた相談支援体制の充実を図るため、地域包括支援センターのよりよい運営・活動を推進していくよう、引き続き、評価結果に基づいた助言・支援及び研修等の実施を通じて、地域包括支援センターの資質の向上に取り組む。	（取組実績） 地域包括支援センター職員に対して研修を実施するとともに、毎月開催している地域包括支援センター管理者会において、事業運営に必要な情報提供等を行うなど、地域包括支援センター運営における、質の確保及び向上並びに必要な改善が図られるよう引き続き支援に努めている。 ・事業評価指標（包括） 指標達成：62包括（94%） ・応用評価指標 指標達成：66包括（100%） ・事業評価指標（認知症強化型） 指標達成：23包括（96%）	◎	長寿化に伴う医療・介護ニーズの増大や高齢者を取り巻く課題の複雑化・多様化もあり、地域包括支援センターへ寄せられる相談件数の増加や相談内容の複雑化が見られる。地域包括支援センターが地域包括ケアの実現に向けた中核的な機関としての役割を担うことができるよう、業務負担の軽減に努めるとともに、引き続き、評価結果に基づいた助言・支援及び研修等を実施し、地域包括支援センターの資質の向上に取り組む。
9	259	【自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの推進】 地域で活動する介護支援専門員が自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを推進できるよう支援することが重要であることから、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進に取り組む。	自立支援等に資する地域ケア会議※の推進目標値等：各地域包括支援センターにおいて月1回以上実施 ※介護支援専門員による要支援者に係るケアプラン作成に関し、地域包括支援センターの専門職のほか多職種との連携による自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進に取り組みました。 自立支援型ケアマネジメント検討会議：663回	◎	介護支援専門員への適切な助言やさらなる多職種連携の意識を高められるよう、地域包括支援センターへの研修等を通じて質の向上を図るとともに、専門職や市民への自立支援・重度化防止の取組みについて、引き続き周知していく。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進を継続的に取組んでいる。 自立支援型ケアマネジメント検討会議：758回	◎	高齢者の自立支援・重度化防止の観点を踏まえ、支援等の検討を行うことはもとより、支援内容の検討過程において自立支援に資するケアマネジメントの普及と関係者等の共通認識を図ることや、地域課題の発見等に繋げることが極めて重要である。 専門多職種の助言や支援を踏まえ、自立支援・重度化防止の考え方について、高齢者本人やその家族、高齢者支援を行う関係者に理解が進むよう取り組む。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進を継続的に取組んでいる。 自立支援型ケアマネジメント検討会議：443回	◎	介護支援専門員への適切な助言やさらなる多職種連携の意識を高められるよう、地域包括支援センターへの研修等を通じて質の向上を図るとともに、専門職や市民への自立支援・重度化防止の取組みについて、高齢者本人やその家族、高齢者支援を行う関係者に引き続き周知していく。

第8期計画（重点的な課題と取組）				令和3年度			令和4年度			令和5年度		
NO.	計画 頁数	取組内容	目標	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策
＜認知症の人への支援＞												
10	259	【認知症初期集中支援推進事業の推進】 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築し、認知症の人とその家族などの支援を包括的・集中的に行い、認知症の人の自立生活をサポートするため、認知症初期集中支援チームの活動を推進する。	・医療・介護等の支援につながった割合 目標値：90%以上／年 ※介護保険サービスやインフォーマルサービスの他、本人に必要と考えられる何らかの支援につながったものを含む。 ・支援終了時における在宅生活率 目標値：80%以上／年	全区で認知症初期集中支援チームを展開しました。 ・医療・介護等の支援につながった割合：95.6% ・支援終了時における在宅生活率：83.4% ・訪問支援対象者数：1,177人	◎	認知症初期集中支援推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも継続的に支援を行うことができています。引き続き支援者への研修の実施等によりスキルの維持向上を図っていく。	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知症初期集中支援チームを各区に配置している。 ・医療・介護等の支援につながった割合：95.6% ・支援終了時における在宅生活率：88.0% ・訪問支援対象者数：1,134人	◎	認知症初期集中支援推進事業については、継続的に支援を行うことができています。引き続きチーム員への研修の実施等によりスキルの維持向上を図る。 また、認知症の早期発見・早期対応につなげるため、チームの認知度向上に取り組む。	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知症初期集中支援チームを各区に配置している。 ・医療・介護等の支援につながった割合：93.7% ・支援終了時における在宅生活率：89.4% ・訪問支援対象者数：992人	◎	認知症初期集中支援推進事業については、継続的に支援を行うことができています。引き続きチーム員への研修の実施等によりスキルの維持向上を図る。 また、認知症の早期発見・早期対応につなげるため、チームの認知度向上に取り組む。
11	259	【オレンジサポーター地域活動促進事業の推進】 認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の仕組みを構築するとともに、認知症の人にやさしい取組みを行うオレンジパートナー企業の登録を増やしていくことにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに取り組む。	「ちーむオレンジサポーター」数 目標値：2023（令和5）年度末までに300チーム	認知症地域支援コーディネーターを対象に連絡会を開催し、チーム立ち上げに関する説明を行いました。また4区の認知症地域支援コーディネーターとワーキング会議を開催し、オレンジサポーター養成のための認知症サポーターステップアップ研修の内容等について検討を行いました。認知症サポーターステップアップ研修をオンラインも併用した方法により3回開催しました。 ・オレンジサポーター養成数：262人 ・ちーむオレンジサポーター登録数：53チーム ・オレンジパートナー企業登録数：542件	◎	オレンジパートナー企業については順調に登録数が増加しています。 ちーむオレンジサポーターについては新型コロナウイルス感染症の影響によりステップアップ研修の遅れや地域活動が難しい等の課題はあるが、認知症カフェなどで活動している認知症サポーターにステップアップ研修の受講勧奨を実施し、チームの登録につなげるなどの取組みを進めていく。	オンライン併用のステップアップ研修の開催により、オレンジサポーター332人を養成し、受講者に対してチーム登録の勧奨を実施した。また、チームの立ち上げが低調な区の認知症強化型地域包括支援センターへ個別訪問等の支援を行った。 ・「ちーむオレンジサポーター」数：152チーム	◎	引き続き、身近な地域における支え合いの仕組みづくりを進めるため、「ちーむオレンジサポーター」の立上げを支援する認知症地域支援コーディネーターの活動を充実させるため、区役所等関係機関と連携し、既存の通いの場やサロン等への広報啓発及びステップアップ研修の受講案内を行う。 また、認知症アプリ・ナビ等を活用した「ちーむオレンジサポーター」の情報共有の仕組みを構築する。	・区保健師や生活支援コーディネーターと連携し、既存の通いの場やサロン等への広報啓発及びステップアップ研修の受講案内を行うことで、オレンジサポーター543人を養成した。 ・チームの登録数が少ない区を訪問し、認知症地域支援コーディネーターをはじめ、区役所及び生活支援コーディネーターと意見交換を行った。 ・登録した「ちーむオレンジサポーター」情報の認知症アプリ・ナビへの掲載や活動紹介チラシの作成等、認知症の人とその家族が参加できる地域の活動について、情報発信を行った。 ・「ちーむオレンジサポーター」数：336チーム	◎	チーム同士の交流会などによる情報共有を行うことで、さらなる活躍の場を推進する。 また、既存のチームの充実のためにも認知症サポーターへのステップアップ研修を開催し、チーム員となるオレンジサポーターの養成を継続的に行う。
＜介護予防の充実＞												
12	260	「百歳体操」等の介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を、高齢者が徒歩で参加できる身近な場所で開催できるよう、「百歳体操」で使用するおもりやDVDなどの物品の貸し出し等を実施するとともに、リハビリテーション専門職の派遣による活動の場の立ち上げや継続のための支援を実施する。	2025（令和7）年度末までに20,000人の参加をめざし、毎年度、参加者目標数を設定し、段階的に目標を達成する。 2021(令和3)年度末 17,100人 2022(令和4)年度末 17,800人 2023(令和5)年度末 18,500人	要介護認定に至らない元気な高齢者を増やすため、「いきいき百歳体操」等の体操・運動などを実施する通いの場に対し、必要物品の貸出やリハビリテーション専門職等の派遣による助言・指導等を実施し、「百歳体操」等の介護予防に資する住民主体の通いの場の充実を図った。 ・参加者数：15,594人	◎	令和元年12月から現在において、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から、通いの場での活動を休止する参加者が多く存在していました。 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、各関係機関と連携しながら引き続き事業の周知啓発を実施する。	介護予防に効果がある体操・運動等を行う通いの場に対し、必要物品の貸出を行い、リハビリテーション専門職等の派遣による助言・指導等を実施し、立ち上げ・継続のための支援を図るとともに、「おおさか百歳通信」の発行等、周知啓発に取り組んだ。 ・参加者数 15,789人	◎	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられたことを契機とした市民の意識の変化を捉え、さらなる支援が必要である。関係機関と連携・協力のもと、百歳体操の活動内容や効果等、各区の情報を共有し、感染に留意した通いの場での活動の再開、継続を支援するとともに、新たな参加やグループの立ち上げを促す。	介護予防に効果がある体操・運動等を行う通いの場に対し、必要物品の貸出を行い、リハビリテーション専門職等の派遣による助言・指導等を実施。体験会や交流会等の啓発活動に専門職を派遣するとともに、立ち上げ・継続のための支援を図り、「おおさか百歳通信」の発行等、周知啓発に取り組んだ。 ・参加者数 16,324人	◎	介護予防に資する体操・運動等を行う通いの場の参加者増に向けたさらなる支援が必要である。活動の立ち上げや継続を支援する保健師向け研修を実施。各関係機関と連携しながら引き続き事業の周知啓発を実施する。
13	260	社会参加や地域貢献活動を通じた介護予防活動を推進するため、介護予防ポイント事業に参加する高齢者の一層の増加をめざした取組みを推進する。	介護予防ポイント事業 活動者数 2021(令和3)年度末 1,358人 2022(令和4)年度末 1,871人 2023(令和5)年度末 2,384人	65歳以上の高齢者が、福祉施設等で介護予防活動を行った場合や、在宅の要支援者等に対する生活支援活動を行った場合に活動実績に応じた換金可能なポイントを付与することで、高齢者が社会参加や地域貢献活動を通じて自身の介護予防を図る取組みを行った。 ・活動者数：226人	×	令和元年12月から現在において、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から大半の福祉施設等において、本事業の活動者を含む来訪者の受け入れを中止していたこともあり、活動実績としては目標を下回っています。新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、活動登録者や受入施設に働きかけを行うなど、活動者の増加に取り組む。	65歳以上の高齢者を対象に、登録時研修や活動登録者交流会を実施するとともに、その際に受入施設における活動者募集情報を配付し、活動者の増加に向けた取組を行った。関係機関と連携し、広報紙等を活用した事業周知・啓発にも取り組んだ。 ・活動者数 256人	×	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、福祉施設等において、本事業の活動者の受け入れが大幅に減り、活動実績としては目標を下回っている。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられたことを契機とした、活動登録者や受け入れ施設の意識の変化を捉え、受入再開に向け、直近の活動者募集情報を集約し、活動登録者へ周知することで、活動につなげていく。	65歳以上の高齢者を対象に、登録時研修や活動登録者交流会を実施するとともに、活動登録者や受入施設の活動再開に向けて、活動者募集情報を集約を行った。また、生活支援コーディネーターとの連携により活動登録者へ周知、活動につなげる取組を行った。 ・活動者数 376人	×	活動者数は回復傾向にあるが、目標を下回っている。引き続き、活動登録者への活動者募集情報等を使用した周知・啓発により活動につなげていくとともに、活動継続のモチベーションを向上させ、定期的な活動につなげるため、令和6年度から換金上限を引上げ、活動者の増加を目指す。

第8期計画（重点的な課題と取組）				令和３年度			令和４年度			令和５年度		
NO.	計画 頁数	取組内容	目標	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策
＜生活支援体制の基盤整備の推進＞												
14	260	地域の実情に応じたよりきめ細かな支援を行うため、生活支援コーディネーターの体制の充実を図り、協議体等の会議を通じた関係機関との情報共有や地域ケア会議等への積極的な参画・連携により、生活支援・介護予防サービスの充実に取り組む。	地域ごとに異なる個別課題や地域課題の解決に向けた地域ケア会議等へ参画	生活支援体制整備事業において、ボランティアやＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体が参画する協議体及びワーキングの開催等を通じて、多様なサービス（資源）の開発に取り組む。 ・地域ケア会議への参画：511回	◎	第１層に加え第２層コーディネーターを配置し、引き続き、ボランティアやＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体と連携し、協議体やワーキングの開催等を通じて、多様なサービスの創出・拡充に取り組む。	生活支援体制整備事業において、ボランティアやＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体が参画する協議体及びワーキングの開催等を通じて、多様なサービス（資源）の開発に取り組んだ。 ・地域ケア会議への参画：559回	◎	第１層に加え第２層コーディネーターを配置し、引き続き、ボランティアやＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体と連携し、協議体やワーキングの開催等を通じて、多様なサービスの創出・拡充に取り組む。	生活支援体制整備事業において、ボランティアやＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体が参画する協議体及びワーキングの開催等を通じて、多様なサービス（資源）の開発に取り組んだ。 ・地域ケア会議への参画：497回	◎	引き続き、ボランティアやＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体と連携し、協議体やワーキングの開催等を通じて、多様なサービスの創出・拡充に取り組む。
15	260	生活支援コーディネーターが把握した既存の地域資源では対応が困難なニーズがあった場合には、協議体を通じて、不足する地域資源の開発を行う。	生活支援コーディネーターや協議体の活動を通じた地域資源の開発	・生活支援コーディネーターがアンケート調査や地域での聞き取り調査等を通じて把握したニーズや資源状況、課題などを協議体へ報告し、取組みの進捗状況の共有や意見交換を実施し、資源の開発を行った。 ・地域資源の開発実績：新規・拡充182件、継続支援：199件	◎	・効果的に事業運営を行うため、受託団体より事業計画書の提出を求め、検証・見直しを行い、ＰＤＣＡサイクルに沿った取組みを進める。 ・高齢者の社会参加を通じた生活支援サービスの充実がますます求められるため、新たな地域資源の創出につながるよう、引き続き多様な活動主体を巻き込んだ協議体などのネットワークづくりを推進する。	・生活支援コーディネーターがアンケート調査や地域での聞き取り調査等を通じて把握したニーズや資源状況、課題などを協議体へ報告し、取組みの進捗状況の共有や意見交換を実施し、資源の開発を行った。 ・地域資源の開発実績：新規・拡充240件、継続支援：198件	◎	・効果的に事業運営を行うため、受託団体より事業計画書の提出を求め、検証・見直しを行い、ＰＤＣＡサイクルに沿った取組みを進める。 ・高齢者の社会参加を通じた生活支援サービスの充実がますます求められるため、新たな地域資源の創出につながるよう、引き続き多様な活動主体を巻き込んだ協議体などのネットワークづくりを推進する。	・生活支援コーディネーターがアンケート調査や地域での聞き取り調査等を通じて把握したニーズや資源状況、課題などを協議体へ報告し、取組みの進捗状況の共有や意見交換を実施し、新たな資源の開発や継続した支援などを行った。 ・地域資源の開発実績：新規・拡充328件、継続支援：255件	◎	・効果的に事業運営を行うため、受託団体より事業計画書の提出を求め、検証・見直しを行い、ＰＤＣＡサイクルに沿った取組みを進める。 ・高齢者の社会参加を通じた生活支援サービスの充実がますます求められるため、新たな地域資源の創出につながるよう、引き続き多様な活動主体を巻き込んだ協議体などのネットワークづくりを推進する。
＜介護支援専門員の質の向上＞												
16	260	居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランが、利用者の自立を促すとともにニーズにそっているかを点検指導し、ケアプラン作成における問題点や課題を抽出、検証のうえ、結果を介護支援専門員へ周知することで、すべての居宅介護支援事業所に対して意識改善を図り、介護支援専門員の資質向上をめざす。	ケアマネスキルアップ事業 参加事業所数 2021(令和３)年度 384か所 2022(令和４)年度 391か所 2023(令和５)年度 398か所	391か所	○	引き続き介護支援専門員の資質向上をめざす。	385か所	◎	引き続き、介護支援専門員の資質向上を目指す。	392か所	◎	引き続き、介護支援専門員に対し「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組を支援し、資質向上を目指す。

第8期計画（重点的な課題と取組）				令和３年度			令和４年度			令和５年度		
NO.	計画 頁数	取組内容	目標	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策
（２）介護給付等に要する費用の適正化の推進												
16	261	国民健康保険団体連合会のデータから、近年増加が顕著なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の入居者に対してケアプランを作成する割合の高い事業所などへ直接訪問し、ケアプランが「利用者の自由な選択を阻害していないか」、「真に必要なサービスが適切に位置づけられているか」をケアマネジャー（介護支援専門員）の同席のもと確認検証し、「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組みを支援する。	ケアプランチェック（居宅サービス計画） 訪問事業所数 2021(令和３)年度 172か所 2022(令和４)年度 175か所 2023(令和５)年度 179か所	ケアプランチェック実施事業所数42か所 ※新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、令和３年11月からの開始となっている。（新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、令和２年３月以降のケアプランチェックを中止としていた。）	△	新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ実施していく。	146か所	◎	ケアプランに位置付けられたサービス事業所に偏りがある居宅介護支援事業所を抽出し、訪問する事業所の選定基準を見直すなど、介護支援専門員が利用者の自由な意思を尊重し、自立支援に向けたケアマネジメントを実践できるよう支援する。	138か所	○	調査員（介護支援専門員）の確保が難しく、訪問事業所数が目標値に達しなかったため、引き続き調査員の募集を行い目標達成に努める。 支給限度額の利用割合が高く、ケアプランに位置付けられたサービス種類や事業所に偏りがあるなど、訪問する居宅介護支援事業所を複数の視点から選定し、介護支援専門員が利用者の自由な意思を尊重し、自立支援に向けたケアマネジメントを実践できるよう支援していく。
17	261	国民健康保険団体連合会に業務を委託し、同連合会から保険者に対して提供される介護給付情報と医療給付情報の突合結果をもとに、給付状況等を確認したうえで、疑義がある内容について、各事業者へ照会を行い、重複請求等請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。	介護給付と医療給付との支払実績突合点検（医療情報との突合） 2021(令和３)年度 5,648件 2022(令和４)年度 5,761件 2023(令和５)年度 5,876件	2021(令和３)年度：6,786件	○	給付状況等を確認し、各事業者へ照会を行い、請求等が適正に行われるよう引き続き点検を行う。	5761件	◎	引き続き、給付状況等を確認し、各事業者へ照会を行い、請求等が適正に行われるよう点検を行う。	6,799件	◎	引き続き、給付状況等を確認し、各事業者へ照会を行い、請求等が適正に行われるよう点検を行う。
18	261	高齢者向け賃貸住宅に介護サービスの必要な人を住まわせ、過剰または不適切な介護サービスを行うケースに対応するために、一つの住所において多くの利用者に介護保険のサービスを提供している訪問介護事業者や居宅介護支援事業者の状況を国民健康保険団体連合会のデータ等を活用して把握し、重点的な指導を行う。	一つの住所で10人以上の利用者に介護保険サービスを提供している訪問介護又は居宅介護支援事業者への実地指導数 2021(令和３)年度 75か所 2022(令和４)年度 76か所 2023(令和５)年度 77か所	実地指導数23か所 ※新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、令和３年11月からの開始となっている	△	新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ実施していく。	45か所	△	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和４年５月までについては実地指導を中止し、令和４年６月より再開したため、目標を達成できなかった。	78か所	◎	引き続き、該当する事業所に対して重点的に指導を行い、適切なサービス提供が行われているか確認していく。
19	261	公平・公正な要介護（要支援）認定を行うためには、適正な認定調査や審査判定を行う必要があることから、認定調査員等に対する研修を行うとともに、必要に応じ保健師の同行や手話通訳者等を派遣することにより的確な審査判定資料を作成し、全国一律の基準により審査・判定を行う。	認定調査員等研修 2021(令和3)年度 17回 2022(令和4)年度 13回 2023(令和5)年度 15回 保健師の同行・手話通訳者等の派遣 必要に応じて実施	認定調査員等研修 計28回 （新規研修 We b）18回 （現任研修 集合）10回	◎	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新規研修についてはWebで実施した。また、現任研修については指定事務受託法人と居宅介護支援事業所に向けて複数回に分けて集合研修を実施した。特に現任研修において、受講者アンケート結果により、Web研修希望があったことから令和４年度以降検討していくこととする。	認定調査員等研修 15回 ・新規研修（Web研修）14回（うち6回期間開催、8回随時開催） ・現任研修（Web研修）1回（R5.1～3月の期間開催） 保健師同行訪問 104件 手話通訳者派遣事業 122件 外国語通訳 42件	◎	認定調査結果や審査判定結果を区毎に分析し、審査会事務局や認定調査員へフィードバックしている。 今後も介護認定審査会訪問等から審査会運営における課題や対応策を検討するとともに、認定調査員や審査会委員、区事務局に対し研修等を実施し審査判定の適正化を図る。 なお、研修については、オンラインで可能なものは引き続きWeb研修を検討していく。	認定調査員等研修 ・新規研修（Web研修） 通年開催 ・現任研修（集合研修） 1回（R6.2.28開催） （Web研修） 1回（R6.3.11～22開催） 保健師同行訪問 92件 手話通訳者派遣事業 98件 外国語通訳 38件	◎	認定調査結果や審査判定結果を区毎に分析し、審査会事務局や認定調査員へフィードバックしている。 今後も介護認定審査会訪問等から審査会運営における課題や対応策を検討するとともに、認定調査員や審査会委員、区事務局に対し研修等を実施し審査判定の適正化を図る。 なお、研修については、オンラインで可能なものは引き続きWeb研修を検討していく。

第8期計画（重点的な課題と取組）				令和３年度			令和４年度			令和５年度		
NO.	計画 頁数	取組内容	目標	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策	実施内容	自己 評価	課題と対応策
（３）その他												
20	262	介護サービス事業所に対する 実地指導の一部委託化を推 進し、実地指導の実施率の向 上を図ると共に、市職員が虐 待や不正請求等の重要案件 に一層、重点的に取り組む。	実地指導実施率 2021(令和３)～2023(令和５) 各年度 16.6%以上	実地指導実施率4.1% 実地指導所376か所 ※新型コロナウイルスの感染状況を 鑑み、令和３年11月からの開始と なっている	△	・より効率的な実地指導に努め、引き続き、 指定の更新期間である６年に１度の実地指 導を行うことを目標に取り組んでいきます。 ・苦情・通報、虐待事案も増加しており、迅 速な対応を図ることにより、虐待や不適切ケア を改善させ、不正に対して厳正に対処してい きます。	14.01%	◎	より効率的な指導に努め、引き続き、指定の 更新期間である６年に１度の指導を行うこと を目標に取り組む。 また、苦情・通報、虐待事案も増加しており、 迅速な対応を図ることにより、虐待や不適切ケ アを改善させ、不正に対して厳正に対処してい く。	17.43%	◎	より効率的な指導に努め、引き続き、指定の 更新期間である６年に１度の指導を行うこと を目標に取り組む。 また、苦情・通報、虐待事案も増加しており、 迅速な対応を図ることにより、虐待や不適切ケ アを改善させ、不正に対して厳正に対処してい く。
21	262	養介護施設従事者等に対して は、集団指導や実地指導、監 査などの機会を通して、虐待防 止や従事者の通報義務・職員の ストレス対策について啓発を 図るとともに、集団指導時に併 せて、人権擁護に関する研修 会を実施するなど高齢者虐待 防止に関する研修等の取組み を進める。 また、高齢者の尊厳を傷つける だけでなく、身体的機能の低下 を引き起こすもとになりうる施設 等における身体拘束について も、高齢者虐待として、引き続 き要介護施設従事者の資質 の向上や意識改革等による防 止に向けた取組みを進める。	虐待防止等に関する研修参加事業 所数 2021(令和３)年度 6,730か所 2022(令和４)年度 6,969か所 2023(令和５)年度 7,138か所	集団指導における人権擁護に関す る研修参加は6,707か所。	◎	97.8%の事業所に対して実施することができ た。欠席者に対しては、実地指導を実施し、 虐待防止や従事者の通報義務・職員のストレ ス対策について啓発を図る。	集団指導における虐待防止等に関 する研修参加は5,969か所。	◎	集団指導において、今後も虐待防止等に関す る研修を実施し、介護事業所での虐待防止に 取り組む。	集団指導における虐待防止等に関 する研修参加は6,436か所(対象 事業所6,597事業所・参加率 97.6%)	◎	集団指導において、今後も虐待防止等に関す る研修を実施し、介護事業所での虐待防止に 取り組む。
22	262	大阪市社会福祉研修・情報セ ンターにおける研修の実施な ど、介護サービス事業等の従事 者の資質向上に取り組む。 また、福祉教材を活用した福 祉教育の推進など、福祉に関 する理解促進やイメージアップ を図る。	左記の具体的な取組みについて、第 ８期についても、引き続き取り組む。	・大阪市社会福祉研修・情報セン ターにおいて、介護サービス事業等の 従事者の資質向上の観点から、福 祉専門職のスキルアップのための研 修等を実施 【研修受講者満足度評価】 ５段階で4.5 ・小学生用福祉教材や教員の指導 用副教材を作成し、配付 【アンケート調査において、福祉教材 を活用した小学校教員が「児童の 福祉へのなじみや理解が深まった」と 回答した割合】 95.1%	○	・大阪市社会福祉研修・情報センタ ーにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染対策を引き 続き行っていく必要があり、オンライン開催や動 画配信など、開催方法を工夫して実施してい く必要がある。 研修受講者満足度評価等の目標が達成で きるように、受講者に対して満足度に関するア ンケートを実施し、効果検証を行いながら、受 講者に満足してもらえる研修を行っていく必要 がある。 ・小学校教員に対して福祉教材の活用に関す るアンケートを実施して効果検証を行いなが ら、引き続き、総合的な学習の時間等における 福祉教材の活用を促し、福祉について学ぶ機 会を設けていく。	・大阪市社会福祉研修・情報セン ターにおいて、介護サービス事業等の 従事者の資質向上の観点から、福 祉専門職のスキルアップのための研 修等を実施 【研修受講者満足度評価】 ５段階で4.4 ・小学生用福祉教材や教員の指導 用副教材を作成し、配付 【アンケート調査において、福祉教材 を活用した小学校教員が「児童の 福祉へのなじみや理解が深まった」と 回答した割合】 97.4%	◎	・大阪市社会福祉研修・情報センタ ーにおいて、研修受講者満足度評価等の目標が達成で きるように、受講者に対して満足度に関するア ンケートを実施し、効果検証を行いながら、受 講者に満足してもらえる研修を行っていく必要 がある。 ・小学校教員に対して福祉教材の活用に関す るアンケートを実施して効果検証を行いなが ら、引き続き、総合的な学習の時間等における 福祉教材の活用を促し、福祉について学ぶ機 会を設けていく。	・大阪市社会福祉研修・情報セン ターにおいて、介護サービス事業等の 従事者の資質向上の観点から、福 祉専門職のスキルアップのための研 修等を実施 【研修受講者満足度評価】 ５段階で4.6 ・小学生用福祉教材や教員の指導 用副教材を作成し、配付 【アンケート調査において、福祉教材 を活用した小学校教員が「児童の 福祉へのなじみや理解が深まった」と 回答した割合】 95.2%	◎	・大阪市社会福祉研修・情報センタ ーにおいて、研修受講者満足度評価等の目標が達成で きるように、受講者に対して満足度に関するア ンケートを実施し、効果検証を行いながら、受 講者に満足してもらえる研修を行っていく必要 がある。 ・小学校教員に対して福祉教材の活用に関す るアンケートを実施して効果検証を行いなが ら、引き続き、総合的な学習の時間等における 福祉教材の活用を促し、福祉について学ぶ機 会を設けていく。
23	262	介護職員の安定的な確保を 図るとともに、事業主による介 護職員の資質向上や雇用管 理の改善の取組みがより一層 促進されるよう、国の処遇改善 加算は段階的に拡充されてお り、大阪市としても、集団指導 等において介護職員処遇改善 加算及び介護職員等特定処 遇改善加算の取得勧奨を行 うなど取得促進に引き続き取 組む。	処遇改善加算取得事業所数 2021(令和３)年度 4,001か所 2022(令和４)年度 4,057か所 2023(令和５)年度 4,114か所 特定処遇改善加算取得事業所数 2021(令和３)年度 2,603か所 2022(令和４)年度 2,639か所 2023(令和５)年度 2,676か所	処遇改善加算取得事業所数 4,122か所 特定処遇改善加算取得事業所数 3,002か所	◎	引続き集団指導やホームページにおいて介護 職員処遇改善加算及び介護職員等特定処 遇改善加算の取得勧奨を行うなど取得促進 に取り組む。	処遇改善加算取得事業所数 4,099か所 特定処遇改善加算取得事業所数 3,093か所	◎	引続き集団指導やホームページにおいて介護 職員処遇改善加算及び介護職員等特定処 遇改善加算の取得勧奨を行うなど取得促進 に取り組む。	処遇改善加算取得事業所数 4,453か所 特定処遇改善加算取得事業所数 3,427か所	◎	引続き集団指導やホームページにおいて介護 職員処遇改善加算及び介護職員等特定処 遇改善加算の取得勧奨を行うなど取得促進 に取り組む。